

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

韓国で豚コレラが発生！

韓国では6月28日に3年ぶりに豚コレラの発生が確認されました。我が国では平成19年に本病の清浄化を達成していますが、夏季休暇の時期を迎え、人・物の移動が盛んになり、他の地域からウイルスが日本へ侵入するおそれが高まります。十分に注意するとともに、改めて**飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。**

平成28年6月29日現在

2016年6月29日現在、農林水産省 HP より

韓国における豚コレラの発生状況(2016年～)



裏面に侵入防止対策→

◎豚コレラとは

豚・イノシシに感染する急性ウイルス性感染症

症状：高熱・便秘、次いで下痢・食欲不振・うずくまり
発育不良・体表の紫斑（耳、下腹部）
神経症状（起立・歩行困難、けいれん、後軀まひ）

急性例では、発症から10日～20日以内に死亡
慢性例では、発症・回復を繰り返し30日程度で死亡

感染経路：感染豚の唾液、涙、糞尿
感染豚や汚染物品との接触



豚コレラに感染している豚



うずくまり、隅に集まる ←下痢



後軀麻痺(四脚での起立困難)



下腹部の紫斑



起立困難による遊泳運動

◎農場への侵入防止対策

- ・発生国への不要不急の渡航は自粛する
- ・農場の管理区域内に海外から帰国した人を入れない、おみやげなどの物を持ち込まない
- ・長靴や作業着、飼養管理器材の洗浄・消毒、訪問者記録など飼養衛生管理基準の遵守を徹底する
- ・エコフィードなどを給与する際は、加熱その他の適切な処理が行われたものを使用する。



本病と疑われる症状を見かけたら家畜保健衛生所までご連絡を！

十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページアドレス: <http://www.applenet.jp/~towada-kaho/>